

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機（404）」

2. 日時：平成28年8月24日 13時30分～14時25分

3. 場所：原子力規制庁 13階 C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、
中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与
（安全技術管理官（地震・津波）付）
鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部長 他14名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 機械設備技術タスク担当

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副長 他1名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ主任 他1名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 課長
他1名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（原子力耐震） 他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」における、下位クラス施設の波及的影響の検討について、これまでのヒアリングにおけるコメントの回答があった。
- (2) 原子力規制庁から、本日の回答を踏まえ資料を作成していくよう指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震による損傷の防止について（補足説明資料）